

《注意事項》

1. 相談の申し込みはこの用紙を使用して、相談者→（所属組合）→司法書士の方法でお申し込み下さい。
2. 「相談」は基本的には無料ですが、「相談」以上の実務になった場合は、司法書士との個別契約となり、費用の自己負担が必要となります。
3. F A Xでの相談の場合、司法書士からの回答は、電話または司法書士事務所での面談とさせていただきますのでご承知おき下さい。
4. 司法書士が相談者の地元へ出向く必要が生じた場合は、司法書士に対して交通費等をご負担いただく場合があります。
5. ご記入いただいた内容については、『個人情報保護法』の理念に基づき、「くらしの法律相談」の目的以外には使用しません。